

受取配当等の益金不算入に関する明細書

事業年度		・		・		【No.2】当事業年度に適用される別表を使用していますか。		別表八(一) 令六・四・一以後終了事業年度分
完全子法人株式等に係る受取配当等の額 (9の計)		1	円	非支配目的株式等に係る受取配当等の額 (33の計)		4		
関連法人株式等に係る受取配当等の額 (16の計)		2		受取配当等の益金不算入額 (1)+(2)-(20の計)+(3)×50%-(4)×(20% 又は40%)		5		
その他株式等に係る受取配当等の額 (26の計)								
【No.32】9欄の金額に、完全子法人株式等に係る配当等の額に該当しないものを 含めていませんか。								
受取								
完全子法人株式等	法人本店の所在地	7						計
	受取配当等の額の計算期間	8	：	：	：	：	：	
	受取配当等の額	9	円	円	円	円	円	
関連法人株式等	法人本店の所在地	10						計
	受取配当等の額の計算期間	11	：	：	：	：	：	
	受取配当等の額	12						
	保有割合	13						
	受取配当等の額	14						
	同上のうち益金の額に算入される金額	15						
	益金不算入の対象となる金額 (14)-(15)	16						
	(34)が「不適用」の場合又は別表八(一)付表「13」が「非該当」の場合 (16)×0.04	17						
	同上以外の場合 支払利息等の10%相当額 (((38)×0.1)又は(別表八(一)付表「14」)×(18))	18						
	受取配当等の額から控除する支払利息等の額 (17)又は(19)	19						
その他株式等	法人本店の所在地	20						計
	受取配当等の額	21						
	保有割合	22						
	受取配当等の額	23						
非支配目的株式等	法人本店の所在地	24						計
	受取配当等の額	25						
	保有割合	26						
	受取配当等の額	27						
非支配目的株式等	法人本店の所在地	28						計
	受取配当等の額	29						
	保有割合	30						
	受取配当等の額	31						
非支配目的株式等	法人本店の所在地	32						計
	受取配当等の額	33						
	保有割合	34						
	受取配当等の額	35						
【No.31】9欄、16欄、26欄及び33欄の金額に益金不算入の対象とな らないものの額を含めていませんか。 (例) ・ 公社債の利息の額 ・ MMF（追加型公社債投資信託）等の公社債投資信託の収益の 分配の額 ・ 公社債投資信託以外の証券投資信託の収益の分配の額（外 国株価指数連動型特定株式投資信託以外の特定株式投資信 託（ETF）の収益の分配の額を除きます。） ・ 不動産投資信託の収益の分配の額 ・ オープン投資信託の特別分配金の額 ・ 外国法人、特定目的会社、投資法人から受ける配当等の額 ・ 匿名組合契約に基づいて受ける利益の分配の額								
【No.34】24欄の金額に、その他株式等に係る配当等の額に該当しないもの を含めていませんか。								
【No.35】31欄の金額に、非支配目的株式等に係る配当等の額に該当し ないものを含めていませんか。 なお、外国株価指数連動型特定株式投資信託以外の特定株式投資信託 (ETF)の収益の分配の額は、非支配目的株式等として益金不算入の対 象となります。								
【No.36】35欄の金額は、損益計算書の支払利息（社債利息及び手形の割引料等を含みます。）の 額の合計額（別表四において、支払利息等に係る 申告調整を行っている場合、その調整後の金額） と一致していますか。								
令第19条第2項の規定によ								
当期に支払う利息等の額								35
国外支配株主等に係る負債の利息等の損金不算入額、対象純支払利息等の損金不算入額又は恒久的施設に帰せられるべき資本に対応する負債の利息の損金不算入額 (別表十七(一)「35」と別表十七(二)「29」のうち多い金額)又は(別表十七(二)「34」と別表十七(二)「17」のうち多い金額)								36
(35)-(36)+(37)								37